

## 農林水産業・地域の活力創造プラン（抄）

### Ⅲ 施策の展開方向

#### 5. 農山漁村の活性化

高齢化や人口減少の進展により集落機能が低下しつつある農山漁村の活性化を図るためには、地域で受け継がれてきた豊かな資源を活用して新たな需要を発掘するとともに、地域の共同活動を支援し、地域全体で担い手を支えることが重要である。

このため、福祉、教育、観光、まちづくり、環境等の分野において「交流」を軸に関係各府省が連携して農山漁村の再生に取り組むとともに、生活条件などの定住環境を確保し、地域コミュニティを活性化する。また、地域活性化等に取り組んでいる優良事例を選定し全国へ発信することを通じて他地域への横展開を図る。

さらに、野生鳥獣による被害の深刻化・広域化に対応するため、関係府省が連携して対策を推進する。

これらにより、我が国固有の歴史・文化・伝統・自然を育んできた美しい農山漁村を次世代に継承する。

#### <目標>

関係省庁との連携プロジェクトを展開し、平成32年までに全国で交流人口を1,300万人まで増加

#### <展開する施策>

- ① 福祉、教育、観光、まちづくりと連携した都市と農山漁村の交流等の推進
- ② 優良事例の横展開・ネットワーク化
- ③ 消費者や住民のニーズを踏まえた都市農業の振興
- ④ 歴史的景観、伝統、自然等の保全・活用を契機とした農山漁村活性化
- ⑤ 農山漁村の人口減少等の社会的変化に対応した地域コミュニティ活性化の推進
- ⑥ 鳥獣被害対策